企画趣旨

渕　圭吾

近年、国政選挙や主要政党の代表選挙において、租税制度がしばしば争点の一つになっている。とりわけ、租税制度の法的側面に関わるテーマが注目を集めている。やや一般化して言えば、租税政策について、財政立憲主義や平等原則のような憲法上の諸原理及び国際法上の規律管轄権・執行管轄権のような法的観点から語ることの重要性が増しつつあるのかもしれない。そこで、租税制度の法的側面に着目して、近年問題となっている論点や今後議論が深められるべき論点を中心に特集を組んだ。

本特集は、以下のように構成される。まず、鼎談（中里実・浅妻章如・渕圭吾）「租税法研究の魅力」では、1970年代後半以降の租税法研究の流れを一人の研究者の研究歴を通して振り返ると共に、概ね2000年頃に研究を始めた世代の研究者の現状認識や今後の研究課題を紹介し、租税制度について法的側面から研究・考察することの面白さを示そうとする。

松本奈津希「最低生活費非課税の原則をめぐる諸問題」は、松本の最低生活保障に関するドイツ法研究を踏まえて、最低生活費非課税の原則という考え方が日本でも援用可能であるか、また、そうだとして具体的に日本の所得税法における所得控除等の制度のあり方についてどのような帰結が導かれるか、ということを検討する。

平川英子「実額に基づかない課税制度の今日的意義――フランスの『フォルフェ』について」は、実額（納税義務者が実際に稼得した所得の真の金額）に応じた課税が望ましいという戦後の日本の税制が前提としてきた考え方に対して、執行上の考慮等の観点から間接的かつ概算的に課税所得を把握するフランスの仕組みであるフォルフェ制度を対置することにより、所得課税制度のあり方について多様かつ柔軟な選択肢を示す。

西山由美「消費税制度の持続可能性」は、消費税研究の第一人者であり、最近では、『欧州付加価値税の論点』（日本法令、2024年）及び『スタンダード消費税法〔第2版〕』（弘文堂、2025年。佐藤英明と共著）を上梓している西山が、日本の消費税制度の強みと弱みの双方を確認し、それが今後も持続可能であるための条件を探っている。

今本啓介「ふるさと納税制度の問題点と今後の方向性」は、返礼品が交付されることを通じて中高所得者の節税の仕組みとして機能してしまっている「ふるさと納税制度」の今後のあり方について、忌憚なく検討するものである。

浅妻章如「無形資産の越境可動性は不動産と同程度」は、とりわけ国際課税に関する政策論の場面でしばしばマジックワード的に用いられるがその意義が必ずしも正確に理解されていない「無形資産（intangibles）」という概念につき、その概念整理を行った上で、それが知的財産（intellectual property）以外を意味している場合と知的財産を意味している場合のそれぞれにつき、数値例も交えた検討を行う。

最後に、片山直子「コモンウェルスにおける租税史の研究動向」は、英国の研究動向に精通した片山が、コモンウェルスにおける租税史研究のうち興味深いものを紹介する。

（ふち・けいご　神戸大学教授）